

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号
日本コンセプト株式会社
代表取締役社長 松 元 孝 義

第24回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 3 月27日（火曜日）午後 6 時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 3 月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号
富国生命ビル28階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第24期（平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|---------|------------------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 監査等委員である取締役 4 名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-concept.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

	前連結会計年度 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	当連結会計年度 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	増減額 (増減率)
売上高 (千円)	10,494,651	11,705,334	1,210,682 (11.5%)
営業利益 (千円)	1,716,570	1,865,679	149,109 (8.7%)
経常利益 (千円)	1,583,126	1,772,069	188,942 (11.9%)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,079,625	1,245,262	165,637 (15.3%)
保有基数 (12月末時点)	6,756本	7,209本	453本 (6.7%)
稼働率 (12ヶ月平均)	69.2%	74.3%	5.1% —

当連結会計年度における我が国経済は、世界景気の持ち直しを背景に、半導体製造装置やスマートフォン向けの電子部品・デバイスなどを中心に、幅広い業種で鉱工業生産指数が上昇しました。また、雇用情勢につきましても、景気回復が続くなか、雇用者数の増加が継続し、個人消費も緩やかな回復基調を維持しています。世界経済に目を向けますと、米国では、雇用者数の底堅い伸びと所得環境の改善を背景に住宅販売件数が大幅に伸びており、個人消費も堅調に推移しました。一方、ユーロ圏においては、域外向け輸出の増加を背景に製造業PMIの改善が継続しており、低迷していた域内向けについても回復が見られております。中国においては、個人消費と輸出は堅調に拡大しているものの、政府による金融引き締めや大気汚染問題などの深刻化を受けた環境規制の強化により工業生産の増勢は鈍化しました。

この結果、中国製品に代るニーズが高まり、日本からの輸出は大きく伸びております。このような状況のもと、当社グループは活発な営業活動を推進し、日本を起点とする輸出・輸入・国内輸送取引はもちろん、日本を介さない三国間輸送取引のいずれにおいても、前期を大幅に上回る輸送取扱実績をあげました。また、一年を通じて為替相場が安定していたこともあり、当社グループの当連結会計年度の売上高は前期比1,210百万円増の11,705百万円となりました。

営業利益については、将来を見据えた設備投資を積極的に継続していることから減価償却費が増加したほか、タンクコンテナの在庫数に余裕のある地域から液体貨物の輸送ニーズが高い地域にタンクコンテナを回送するための費用が高んだものの、グループ一丸となり営業活動を推進した結果、前期比149百万円増の1,865百万円を確保致しました。また経常利益は、為替差損を37百万円（前期は5百万円の為替差損）計上したものの、前期末までに実施したリファイナンスによる調達金利の引き下げにより支払利息が前連結会計年度より51百万円減少したことから、1,772百万円となりました。この結果、法人税等差引後の親会社株主に帰属する当期純利益は1,245百万円を達成しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、取引規模の拡大及びタンクコンテナ洗浄拠点の拡充を目的として1,419百万円の設備投資（リース資産を含む）を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金などをもって充当しました。

なお、取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（総額6億円）を締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高は3億円であります。

(4) 対応すべき課題

当社グループは、液体貨物や各種ガスの大量輸送を可能とするISO標準規格のタンクコンテナを長期に亘り繰り返し利用することにより国内外において環境に優しい輸送サービスを提供している企業であります。従って、事故防止と環境保全が永遠の課題であり、当社グループの業容拡大の最も重要な生命線であると認識しております。

また、タンクコンテナによる物流は海外でスタートしたのですが、当社グループは、日本におけるパイオニア企業として顧客を啓蒙しつつ、液体貨物や各種ガスの輸送に係る様々なニーズへも対応し、事業の拡大を図っていききたいと考えております。そして、そのために必要な資金を確保していく体制を維持し強化していくことが課題であると認識しております。

① 安全と環境問題への取り組み

当社グループが取り扱う液体化学品及び各種ガスは、漏洩事故等により生命や環境に悪影響を及ぼすリスクが比較的高いものであることから、当社グループの物流拠点における安全なタンクオペレーションや設備の充実及び安全な輸送への取り組み、そして人材教育が重要であります。このため、当社グループの従業員や関係する輸送業者に対し、常日頃から安全や環境問題に係る教育や化学品・各種ガス自体に関する知識の十分な習得等を徹底することで、安全や環境保全体制の確保に努めております。今後も、間断なく安全と環境保全により一層重点を置いた業務体制の強化と設備の充実に心掛けていく所存であります。

② お客様の啓蒙とトータルソリューションのご提案

タンクコンテナは、液体貨物や各種ガスの輸送手段として世界中で広く利用されております。当社グループは、タンクコンテナに備わる利便性・経済性・安全性を世界中のお客様に啓蒙しながら、輸出入取引に伴う輸送サービスのご提供を中心とした営業活動を行って参りました。しかしながら、リーマンショック並びに東日本大震災発生を通じ、経営の安定のためには、日本発着の国際輸送取引に囚われず新たな収益の柱を構築することが不可欠であることを強く認識しました。そこで、近時は特に、タンクコンテナを利用した国内輸送の受注拡大に向けた営業活動や欧米大手化学企業との更なる取引深化、日本を経由しない第三国間の輸送取引獲得に向けた営業強化に注力しております。

なお、国内においては、このビジョンに従って主要なコンビナートに順次拠点の新設・拡充を進めて参りました。この結果、国内ワンウェイ輸送による低コストでの輸送サービスや、液体貨物の積替・加温等の附帯サービスのトータルソリューション提供力が、大きく向上しております。また、フロンガスの取扱いにおいては、単なる輸送に留まることなく、回収、再生・破壊までを一括してお引き受けできる体制を構築しております。これらを基盤として、タンクコンテナの優位性と当社グループの持つ各種サービス提供力により他社との差別化を図りながら専門性をアピールすることにより、お客様の物流ニーズに応えるトータルソリューションのご提案を積極的に展開していきたいと考えております。

③ タンクコンテナの取扱能力の拡大及びITによる省力化への取り組み

顧客ニーズの増加と多様化に充分に対処するため、タンクコンテナの増強や支店等の物流洗浄拠点の拡充、並びに業務処理を効率化するためのコンピュータシステムの高度化等が、当社業績向上のために継続して取り組むべき課題であると認識しております。

④ 資金調達と投資行動

これまでの資金調達は、銀行等の金融機関からの借入れやファイナンス・リースにより行ってきましたが、今後は運用するタンクコンテナ数の増加、及び支店等物流拠点の設備能力増強等の旺盛な設備投資ニーズに充分応じられるよう、資本市場からの資金調達も視野に入れた財務運営を行っていききたいと考えております。

なお、設備投資にあたっては、投資の有効性や採算性、及び液体貨物や各種ガスの荷動きや顧客の動向を慎重かつ十分に吟味し、リスクを充分に見極めたうえで、判断することが肝要であると認識しております。

⑤ 財務力の充実

当社グループは成長過程にあり、業容拡大にあわせて財務内容も着実に改善していきたいと考えております。他方、今後の業容拡大と競争力の一層の向上のためにはタンクコンテナの調達や物流拠点への継続的な投資が不可欠なものであります。

従いまして、投資資金の回収が長期に亘る中、業容の拡大と財務力の充実のバランスを保った経営が肝要であると考えております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第21期	平成27年度 第22期	平成28年度 第23期	平成29年度 第24期 (当連結会計年度)
売 上 高	10,302,993千円	11,001,454千円	10,494,651千円	11,705,334千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,160,831千円	1,300,858千円	1,079,625千円	1,245,262千円
1株当たり当期純利益	88.63円	99.32円	82.43円	95.08円
総 資 産	14,089,768千円	14,971,777千円	14,819,896千円	15,657,490千円
純 資 産	5,474,997千円	6,355,571千円	7,042,796千円	7,934,354千円

(注) 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株に対し3株の割合で株式分割を行いました。平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	1,000千 シンガポール ドル	100.00 %	東南アジア（除くマレーシア）、中国、インド、中東及びオセアニア地域における輸出入貨物取扱業、並びに地域統括
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	500千 マレーシア リンギット	100.00	東南アジア地域におけるタンクコンテナの洗浄及びメンテナンス、並びにマレーシアにおける輸出入貨物取扱業
EURO-CONCEPT B. V. (オランダ)	18千ユーロ	100.00	持株会社（欧州地域統括）
NICHICON EUROPE B. V. (オランダ)	18千ユーロ	100.00	欧州（除く英国）における輸出入貨物取扱業
NICHICON UK LIMITED. (英国)	1英ポンド	100.00	英国における輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC. (米国)	305千米ドル	100.00	米州における輸出入貨物取扱業

- (注) 1. NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD. の当社の議決権比率は、すべて子会社の NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. を通じての間接所有によるものであります。
2. NICHICON EUROPE B. V. と NICHICON UK LIMITED. の当社の議決権比率は、すべて子会社の EURO-CONCEPT B. V. を通じての間接所有によるものであります。

(7) 主要な事業内容

当社は、ISO標準規格の容器であるタンクコンテナを使った国際複合一貫輸送、及びこれに附帯するサービス等の提供、並びにフロンガスを始めとするガスの回収、再生・破壊を行っております。

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都千代田区
京浜支店	神奈川県川崎市
京葉臨海支店	千葉県富津市
中部支店	三重県四日市市
神戸支店	兵庫県神戸市
水島支店	岡山県倉敷市
徳山支店	山口県下松市
新潟出張所	新潟県新潟市
中部営業所	三重県四日市市
神戸営業所	兵庫県神戸市
水島営業所	岡山県倉敷市
徳山営業所	山口県下松市

② 子会社

名 称	所在地
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール国シンガポール市
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア国セランゴル州
EURO-CONCEPT B. V.	オランダ国リデルケルク州
NICHICON EUROPE B. V.	オランダ国リデルケルク州
NICHICON UK LIMITED.	英国ハートフォードシャー州
NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	米国テキサス州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
172名	8名増

(注) 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及び嘱託社員）17名が含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
84名	1名増	31歳	7.2年

(注) 従業員数には、当社から他社への出向者4名及び、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及び嘱託社員）15名が含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,204,550 千円
株式会社みずほ銀行	907,100 千円
株式会社三井住友銀行	805,680 千円
株式会社日本政策金融公庫	514,458 千円
株式会社商工組合中央金庫	383,200 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、株式会社商船三井との間で資本業務提携に係る契約を締結すること、及び同社に対して第三者割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。

2. 株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 46,992,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,097,463株（自己株式537株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 15,056名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
松 元 孝 義	3,585,400株	27.37%
山 中 康 利	1,991,900	15.21
有 限 会 社 エ ス ア ン ド ア ー ル	600,000	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	589,000	4.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	560,000	4.28
蓮 見 正 純	300,000	2.29
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300,000	2.29
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000	2.29
有 限 会 社 エ ム ア ン ド エ ム	300,000	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	261,300	2.00

（注）持株比率は、自己株式（537株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
松 元 孝 義	代 表 取 締 役 社 長	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 EURO-CONCEPT B. V. 取締役
山 中 康 利	取 締 役 副 社 長	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 EURO-CONCEPT B. V. 取締役
若 園 三記生	取 締 役 財 務 経 理 部 長	NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC. 取締役
岩 崎 祐 世	取 締 役 工 務 部 長	—
樋 川 浩 造	取 締 役 (監 査 等 委 員)	—
有 賀 隆 之	取 締 役 (監 査 等 委 員)	虎門中央法律事務所 パートナー弁護士
相 浦 義 則	取 締 役 (監 査 等 委 員)	相浦税理士事務所 所長 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス 監査役 株式会社A&E 監査役
関 常 芳	取 締 役 (監 査 等 委 員)	関常芳公認会計士事務所 所長 株式会社共創舎 取締役 株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長 日本グリーン電力開発株式会社 監査役 株式会社ファンケル 監査役

- (注) 1. 取締役有賀隆之氏、相浦義則氏及び関常芳氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員樋川浩造氏は、長年当社の経理業務を担当しており、当社の業務内容と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員有賀隆之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員相浦義則氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員関常芳氏は、公認会計士の資格を有しており、監査及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役有賀隆之氏、相浦義則氏及び関常芳氏は、株式会社東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。
7. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、樋川浩造氏を常勤の監査等委員として選定しております。
8. 取締役仁科善生氏は、平成29年3月30日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、前記の社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	5 名	145,340千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	4 名 (3 名)	16,080千円 (5,940千円)
合 計	9 名	161,420千円

(注) 上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人員は、平成29年3月30日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	有 賀 隆 之	虎門中央法律事務所 パートナー弁護士
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	相 浦 義 則	相浦税理士事務所 所長 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス 監査役 株式会社A&E 監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	関 常 芳	関常芳公認会計士事務所 所長 株式会社共創舎 取締役 株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長 日本グリーン電力開発株式会社 監査役 株式会社ファンケル 監査役

- (注) 1. 当社と虎門中央法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
2. 当社と相浦税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
3. 当社と株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
4. 当社と株式会社A&Eとの間に重要な取引その他の関係はありません。
5. 当社と関常芳公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
6. 当社と株式会社共創舎との間に重要な取引その他の関係はありません。
7. 当社と株式会社K&Sコンサルティングとの間に重要な取引その他の関係はありません。
8. 当社と日本グリーン電力開発株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
9. 当社と株式会社ファンケルとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	有 賀 隆 之	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会13回中13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	相 浦 義 則	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会13回中13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	関 常 芳	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会13回中13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性を確認し、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、東京証券取引所市場第一部指定に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査等委員会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務執行の状況や監査の品質を勘案して、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とします。

5. 業務の適正を確保するための体制（コーポレート・ガバナンス）

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主価値の最大化により株主の期待に応えるとともに、お客様、従業員、取引先、地域社会から信頼される企業として企業価値の最大化を目指しております。そのために健全で透明性が高く効率的な経営及び組織体制を整備していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本方針としております。

なお当社は、コーポレート・ガバナンス・コードの諸原則を踏まえ、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおり、その基本的な考え方・方針等を明らかにするため、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインを制定しております。

コーポレート・ガバナンス・ガイドラインに定める事項の実践を通じて、株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えるとともに、社会的責任及び公共的使命を十分認識し、健全で持続的な成長が可能な企業を目指してまいります。

当社コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

URL：<http://www.n-concept.co.jp/ir/index.html>

(2) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。取締役社長は、内部統制の整備に関する最高責任を負い、本基本方針に基づく必要な個別規程等の整備、運用を徹底します。本基本方針及び規程等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図ります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - ロ 当社グループの企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための規範とする。
 - ハ 内部監査を担当する部署は、当社グループの法令遵守の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

ニ 法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。人事総務担当部長はかかる通報の直接受付機能を果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。重要な通報については、情報を受け付けた者は、その内容と会社の対処状況、対処結果について、取締役会に開示し、周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定めリスク対策委員会にて全社的なリスク管理体制の整備・構築を行う。
- ロ リスク対策委員会は、担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスク管理の進捗状況についての管理を行う。
- ハ 内部監査を担当する部署は、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 定時取締役会を毎月 1 回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
- ロ 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ハ 当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ リスク管理規程により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - ロ リスク対策委員会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。
 - ハ 内部監査を担当する部署は、当社グループの連結経営に対応して当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査を担当する部署が必要に応じて監査等委員と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を選任し、配置する。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するために選任された使用人は、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - イ 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告をするものとする。
 - ロ 監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求め、書類の提示を求めることができるものとする。
 - ハ 前2項に基づき監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査等委員会は監査の実施にあたり、会計監査人及び内部監査を担当する部署と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。
 - ロ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - イ 金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ロ 当社の各部門及び当社グループ各社は自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、モニタリング等により、財務報告の適正性の確保に努める。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取引も行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりです。

- ① 取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査等委員会は、監査方針、監査計画を協議のうえ決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守状況について監査いたしました。
- ③ 当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、文章やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- ⑤ なお、コンプライアンスの遵守状況と各種経営リスクの実態については、コンプライアンス管理規程・リスク管理規程の定めに従い、半年毎に開催されるコンプライアンス委員会及びリスク対策委員会において、現状の把握とその評価を実施し、その結果を取締役会へ報告しております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,164,003	流 動 負 債	3,332,154
現金及び預金	2,492,516	買掛金	879,047
売掛金	1,330,019	短期借入金	420,000
貯蔵品	17,247	1年内返済予定の長期借入金	974,806
繰延税金資産	24,359	リース債務	422,056
その他	300,968	未払法人税等	321,360
貸倒引当金	△1,107	繰延税金負債	7,507
固 定 資 産	11,493,487	賞与引当金	29,512
有形固定資産	11,068,979	株主優待引当金	6,725
建物及び構築物	1,236,261	その他	271,138
機械装置及び運搬具	273,015	固 定 負 債	4,390,980
工具、器具及び備品	32,776	長期借入金	2,869,132
タンクコンテナ	6,890,769	リース債務	1,375,513
土地	2,195,963	繰延税金負債	4,904
建設仮勘定	440,192	退職給付に係る負債	99,246
無形固定資産	229,527	その他	42,184
投資その他の資産	194,980	負 債 合 計	7,723,135
繰延税金資産	8,250	純 資 産 の 部	
その他	186,729	株 主 資 本	7,875,001
資 産 合 計	15,657,490	資 本 金	600,440
		資 本 剰 余 金	526,599
		利 益 剰 余 金	6,748,346
		自 己 株 式	△384
		その他の包括利益累計額	59,353
		その他有価証券評価差額金	△707
		為 替 換 算 調 整 勘 定	60,060
		純 資 産 合 計	7,934,354
		負 債 純 資 産 合 計	15,657,490

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,705,334
売上原価		8,456,617
売上総利益		3,248,716
販売費及び一般管理費		1,383,036
営業利益		1,865,679
営業外収益		
受取利息	4,720	
受取家賃	6,926	
受取保険金	12,415	
受取補償金	3,965	
補助金収入	1,580	
その他	2,401	32,009
営業外費用		
支払利息	64,282	
社債発行費償却	76	
市場変更費用	10,042	
為替差損	37,319	
その他	13,898	125,620
経常利益		1,772,069
特別損失		
固定資産除却損	4,762	4,762
税金等調整前当期純利益		1,767,306
法人税、住民税及び事業税	539,024	
法人税等調整額	△16,979	522,044
当期純利益		1,245,262
親会社株主に帰属する当期純利益		1,245,262

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年1月1日残高	600,440	526,599	5,896,007	△384	7,022,662
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△392,923		△392,923
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,245,262		1,245,262
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	852,338	－	852,338
平成29年12月31日残高	600,440	526,599	6,748,346	△384	7,875,001

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成29年1月1日残高	△980	21,113	20,133	7,042,796
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△392,923
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,245,262
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	272	38,946	39,219	39,219
連結会計年度中の変動額合計	272	38,946	39,219	891,558
平成29年12月31日残高	△707	60,060	59,353	7,934,354

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.

NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.

EURO-CONCEPT B.V.

NICHICON EUROPE B.V.

NICHICON UK LIMITED.

NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

 時価法

③ たな卸資産

 貯蔵品

 消耗品等…………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

 タンクコンテナ（貯蔵品）…… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、当社の平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 : 3～50年

機械装置及び運搬具 : 2～17年

工具、器具及び備品 : 2～20年

タンクコンテナ : 4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 株主優待引当金 …………… 株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み、出港日を計上基準としております。

(7) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

2 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は6,725千円となっており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6,725千円減少しております。

3 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	224,212千円
土地	2,144,690千円
計	2,368,902千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	420,000千円
1年内返済予定の長期借入金	799,602千円
長期借入金	2,497,054千円
計	3,716,656千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,224,810千円

3. 財務制限条項

「長期借入金」のうち22,550千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち23,280千円については、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

- ① 単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。
- ② 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む。）に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,381,700千円を超えないこと。
- ③ 減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

13,098,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	196,461	15	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	196,461	15	平成29年6月30日	平成29年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 196,461千円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 平成29年12月31日
- ④ 効力発生日 平成30年3月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入及び社債発行並びにファイナンス・リース取引により調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日及び償還日は決算後最長で19年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のものがあり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行しております。

なお、定期的に取引残高や損益状況のモニタリングを行い、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。また、手許流動性を売上高の概ね2カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には適正と思われる前提条件に基づいて合理的に算定された価額に基づく時価が含まれております。当該価額の算定には複数の変動要因が含まれているため、異なる前提条件を利用した場合には当該価額が同一とならないこともあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,492,516	2,492,516	—
(2) 売掛金	1,330,019		
貸倒引当金（*）	(1,107)		
	1,328,911	1,328,911	—
資産計	3,821,427	3,821,427	—
(1) 買掛金	879,047	879,047	—
(2) 短期借入金	420,000	420,000	—
(3) 未払法人税等	321,360	321,360	—
(4) 長期借入金	3,843,938	3,851,535	7,597
(5) リース債務	1,797,570	1,812,772	15,202
(1年以内に返済予定のものを含む)			
(1年以内に返済予定のものを含む)			
負債計	7,261,916	7,284,716	22,799

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）(5) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）

時価については、元利金の合計額を当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	605.79円
2. 1株当たり当期純利益	95.08円

7 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

日本コンセプト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 向 眞生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 竜彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンセプト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,798,135	流 動 負 債	3,268,011
現金及び預金	1,394,440	買掛金	970,746
売掛金	1,095,281	短期借入金	420,000
貯蔵品	13,208	1年内返済予定の長期借入金	974,806
繰延及び前払費用	78,067	リース債務	422,056
繰延税金資産	24,359	未払金	32,334
その他	192,777	未払費用	78,836
		未払法人税等	293,655
固 定 資 産	11,370,682	前受金	27,531
有形固定資産	10,942,110	預り金	31,960
建物	595,419	賞与引当金	8,892
構築物	545,466	株主優待引当金	6,725
機械及び装置	181,060	その他	467
車両運搬具	69,976	固 定 負 債	4,386,076
工具、器具及び備品	23,262	長期借入金	2,869,132
タンクコンテナ	6,890,769	リース債務	1,375,513
土地	2,195,963	退職給付引当金	99,246
建設仮勘定	440,192	資産除去債務	35,841
		その他	6,343
無形固定資産	151,464	負 債 合 計	7,654,088
商標権	69	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	7,449	株 主 資 本	6,515,436
その他	143,945	資 本 金	600,440
投資その他の資産	277,107	資 本 剰 余 金	526,599
投資有価証券	4,460	資本準備金	503,440
関係会社株式	77,445	その他資本剰余金	23,159
関係会社出資金	29,805	利 益 剰 余 金	5,388,781
従業員に対する長期貸付金	1,820	その他利益剰余金	5,388,781
関係会社長期貸付金	31,640	特別償却準備金	1,352
長期前払費用	750	繰越利益剰余金	5,387,429
繰延税金資産	5,925	自 己 株 式	△384
その他	125,260	評価・換算差額等	△707
		その他有価証券評価差額金	△707
資 産 合 計	14,168,817	純 資 産 合 計	6,514,729
		負 債 純 資 産 合 計	14,168,817

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,591,772
売上原価		9,153,688
売上総利益		2,438,083
販売費及び一般管理費		888,753
営業利益		1,549,330
営業外収益		
受取利息	1,926	
受取家賃	6,926	
受取保険金	12,415	
受取補償金	3,965	
その他	1,719	26,953
営業外費用		
支払利息	64,262	
社債利息	16	
社債発行費償却	76	
市場変更費用	10,042	
その他	13,726	88,124
経常利益		1,488,160
特別損失		
固定資産除却損	4,748	4,748
税引前当期純利益		1,483,412
法人税、住民税及び事業税	493,648	
法人税等調整額	△22,971	470,677
当期純利益		1,012,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
					その他利益剰余金		利 益 金 計 剰 余 合 計		
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	特別 償却 準備金	繰越利益 剰 余 金			
平成29年 1 月 1 日残高	600,440	503,440	23,159	526,599	1,803	4,767,165	4,768,969	△384	5,895,625
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩					△451	451	－		－
剰 余 金 の 配 当						△392,923	△392,923		△392,923
当 期 純 利 益						1,012,735	1,012,735		1,012,735
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△451	620,263	619,811	－	619,811
平成29年12月31日残高	600,440	503,440	23,159	526,599	1,352	5,387,429	5,388,781	△384	6,515,436

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年1月1日残高	△980	△980	5,894,644
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰 余 金 の 配 当			△392,923
当 期 純 利 益			1,012,735
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	272	272	272
事業年度中の変動額合計	272	272	620,084
平成29年12月31日残高	△707	△707	6,514,729

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

消耗品等……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）、構築物、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	:	7～38年							
構	築	物	:	3～45年						
機	械	及	び	装	置	:	2～17年			
車	両	運	搬	具	:	2～7年				
工	具	、	器	具	及	び	備	品	:	2～20年
タ	ン	ク	コ	ン	テ	ナ	:	4～20年		

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

退職給付……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合引当金
要支給額を計上しております。

なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。

株主優待……………株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度に引当金
おいて発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み出港日を計上基準としております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

2 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は6,725千円となっており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,725千円減少しております。

3 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	224,212千円
土地	2,144,690千円
計	2,368,902千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	420,000千円
1年内返済予定の長期借入金	799,602千円
長期借入金	2,497,054千円
計	3,716,656千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,001,100千円

3. 財務制限条項

「長期借入金」のうち22,550千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち23,280千円については、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

- ① 単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。
- ② 書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む。）に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,381,700千円を超えないこと。
- ③ 減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	371,518千円
短期金銭債務	551,466千円

4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価

791,346千円

営業取引以外の取引高

1,268千円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	537株	—	—	537株

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	2,736千円
株主優待引当金	2,075千円
支払報酬	8,665千円
未払事業税等	13,048千円
その他	797千円
小計	27,322千円
繰延税金負債（流動）との相殺	△2,963千円
計	24,359千円

固定資産

退職給付引当金	30,389千円
資産除去債務	10,974千円
リース取引に係る申告調整額	4,094千円
その他	3,352千円
小計	48,810千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△42,884千円
計	5,925千円
繰延税金資産合計	30,285千円

(繰延税金負債)

流動負債

その他	△2,963千円
繰延税金資産（流動）との相殺	2,963千円
計	－千円

固定負債

減価償却費	△36,991千円
資産除去債務に対応する除去費用	△5,291千円
特別償却準備金	△601千円
小計	△42,884千円
繰延税金資産（固定）との相殺	42,884千円
計	－千円

7 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円) (注 1)	科目	期末 残高 (千円) (注 1)
子会社	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.	(所有) 直接 100.0	代理店 役員の 兼任	代 理 店 手 数 料 (注 2)	594,141	—	—
				買 掛 金 の 支 払 い (注 3)	2,288,138	買掛金	294,714
				売 掛 金 の 回 収 (注 3)	2,615,821	売掛金	186,435
子会社	NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	(所有) 直接 100.0	代理店	代 理 店 手 数 料 (注 2)	78,002	—	—
				買 掛 金 の 支 払 い (注 3)	576,984	買掛金	148,826

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 代理店手数料については、市場価格等を参考として、協議の上決定しております。
3. NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 及びNIPPON CONCEPT AMERICA, LLC. は当社の代理店であり、取引金額は当社が代理店を通じて決済した売掛金、買掛金であります。

8 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 497.40円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 77.32円 |

9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

日本コンセプト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 向 眞生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 竜彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンセプト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行、事業報告及びその附属明細書について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門との連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告及びその附属明細書の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

平成30年2月13日開催の当社取締役会において、株式会社商船三井との間で資本業務提携に係る契約を締結すること、及び同社に対して第三者割当による新株式発行を行うことを決議しております。

平成30年2月13日

日本コンセプト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	樋	川	浩	造	Ⓔ
監査等委員	有	賀	隆	之	Ⓔ
監査等委員	相	浦	義	則	Ⓔ
監査等委員	関		常	芳	Ⓔ

（注）監査等委員有賀隆之、相浦義則及び関常芳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は196,461,945 円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

なお、本議案は、本株主総会終結の時をもって効力を生ずるものといたします。

1. 変更の理由

- (1) 新事業としてガス用タンクコンテナを利用したビジネスを拡大するため、第2条に定める事業の追加を行うものであります。
- (2) 今後の業容拡大とコーポレート・ガバナンス体制充実に備えるために、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を現行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）から3名増やし、11名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 総合リース業 2. 自動車、コンテナ、輸送用タンクの所有、利用、管理、賃貸借及びその仲介 3. 貨物利用運送事業 4. 通関業 5. 不動産の所有、賃貸、管理及び利用 6. 倉庫業 7. コンテナ、タンク、ドラム缶等の運搬容器の洗浄業 <新設> 8. 産業廃棄物の収集、処理業 9. 運搬容器の製造及び販売 10. 有価証券の売買、保有、管理及び運用 11. 国内外の会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動を支配、管理する業務 12. 発電事業及びその管理、運営並びに電気の供給、販売、保守管理等に関する業務 13. 前各号に附帯する一切の業務 (取締役の員数) 第 19 条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、<u>8</u>名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、6名以内とする。	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 総合リース業 2. 自動車、コンテナ、輸送用タンクの所有、利用、管理、賃貸借及びその仲介 3. 貨物利用運送事業 4. 通関業 5. 不動産の所有、賃貸、管理及び利用 6. 倉庫業 7. コンテナ、タンク、ドラム缶等の運搬容器の洗浄業 8. <u>フロンガスを始めとした各種ガスの回収、再生、破壊、除害</u> 9. 産業廃棄物の収集、処理業 10. 運搬容器の製造及び販売 11. 有価証券の売買、保有、管理及び運用 12. 国内外の会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動を支配、管理する業務 13. 発電事業及びその管理、運営並びに電気の供給、販売、保守管理等に関する業務 14. 前各号に附帯する一切の業務 (取締役の員数) 第 19 条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、<u>11</u>名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、6名以内とする。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)が任期満了となります。つきましては、今後の更なる事業拡大と経営監督機能の強化を図るため、取締役を2名(うち1名は社外取締役)増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	まつもと たかよし 松 元 孝 義 (昭和26年1月25日)	平成6年1月 当社設立 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 EURO-CONCEPT B.V. 取締役	3,585,400株
2	やまなか やすとし 山 中 康 利 (昭和25年3月16日)	平成6年1月 当社設立 代表取締役専務 平成9年1月 当社代表取締役副社長 平成24年3月 当社取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 EURO-CONCEPT B.V. 取締役	1,991,900株
3	わかざの みきお 若 園 三記生 (昭和36年2月28日)	昭和59年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成10年10月 同行ニューヨーク支店兼ケイマン支店次長 平成16年1月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) 決済営業部次長 平成23年1月 当社に業務出向 当社管理部経理グループ担当部長 平成24年1月 当社に転籍 当社管理部経理グループ担当部長 平成24年3月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役財務経理部長(現任) (重要な兼職の状況) NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC. 取締役	12,300株
4	いわさき さちよ 岩 崎 祐 世 (昭和44年6月21日)	平成4年4月 マースク㈱入社 平成6年2月 当社入社 平成13年4月 当社営業部長代理兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 平成14年4月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(出向) 平成17年9月 当社神戸支店長 平成19年8月 当社工務部長代理兼神戸支店長兼新潟出張所長 平成21年4月 当社工務部長 平成28年3月 当社取締役工務部長(現任)	25,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	※ がくとう かずや 学 頭 和 也 (昭和37年 3月17日)	昭和59年 4 月 第一中央汽船(株)入社 平成19年10月 (株)商船三井入社 平成22年 6 月 PT MITSUI O. S. K. LINES (INDONESIA) 出向 President 平成23年 6 月 MOL (UAE) LLC 出向 Managing Director 平成24年10月 MOL LINER LIMITED 出向 Senior Vice President 平成27年 6 月 (株)MOL JAPAN 出向 平成29年 4 月 (株)商船三井 関西支店長 兼 (株)MOL JAPAN 関西支社長 (現任)	0株
6	※ さくらだ おさむ 桜 田 治 (昭和40年 9月14日)	平成元年 4 月 大阪商船三井船舶(株)入社 平成16年 6 月 (株)商船三井 定航部南米・アフリカトレード マネジメントグループ マネージャー 平成19年12月 MOL (EUROPE) B.V. 出向 General Manager 平成23年 6 月 MOL LINER LIMITED 出向 Senior Vice President 平成26年 5 月 (株)商船三井 定航部 部長代理 平成27年 6 月 同社 定航部 部長代理 兼 港湾・ロジスティ クス事業部 港湾ターミナルグループリーダ ー 平成28年 4 月 同社 港湾・ロジスティクス事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)宇徳 取締役 商船港運(株) 取締役	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 桜田治氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 学頭和也氏は、(株)商船三井の関西支店長及び(株)MOL JAPANの関西支社長であり、海外子会社の経営者としての経験もあることから、マネジメントとしての豊富な経験と海運業務に関する高い見識を当社の経営に反映していただく為、取締役候補者としております。
5. 桜田治氏は、(株)商船三井の港湾・ロジスティクス事業部の事業部長を務めており、海外勤務の経験もあることから、業界における豊富な経験と高い見識をもとに助言をいただき、当社取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補としております。
6. 桜田治氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定ならびに当社定款第31条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	樋 川 浩 造 (昭和30年7月18日)	昭和55年4月 ㈱ケイラインエージェンシー入社 平成7年1月 ㈱ダイヤモンドエンタープライズ入社 平成9年1月 ㈱技建サービス入社 平成10年9月 当社入社 経理担当 平成18年4月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役(監査等委員) (現任)	10,500株
2	有 賀 隆 之 (昭和46年4月25日)	平成10年4月 東京弁護士会登録 同年同月 虎門中央法律事務所入所 平成17年4月 虎門中央法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 平成19年7月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 虎門中央法律事務所 パートナー弁護士	800株
3	相 浦 義 則 (昭和44年1月18日)	平成6年11月 小比賀税務会計事務所入所 平成14年2月 杉山税理士事務所入所 平成15年10月 ㈱プロジェクト入社 平成20年8月 税理士法人緑川・蓮見事務所(現青空税理士法人) 代表社員 平成23年4月 ㈱ゲームカード・ジョイコホールディングス 監査役 (現任) 平成24年3月 当社監査役 平成25年7月 相浦税理士事務所設立 所長 (現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員) (現任) 平成29年1月 ㈱A&E監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 相浦税理士事務所 所長 ㈱ゲームカード・ジョイコホールディングス 監査役 ㈱A&E 監査役	1,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	関 常 芳 (昭和33年1月3日)	昭和58年9月 青山監査法人（現PwCあらた有責任監査法人）入所 平成7年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成8年6月 ㈱サンセキ入社 常務取締役 平成15年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成16年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 平成26年7月 関常芳公認会計士事務所設立 所長（現任） 同年同月 ㈱共創舎 取締役（現任） 平成26年8月 ㈱K&Sコンサルティング 代表取締役社長（現任） 平成26年10月 日本グリーン電力開発㈱ 監査役（現任） 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任） 平成28年6月 ㈱ファンケル監査役（現任） （重要な兼職の状況） 関常芳公認会計士事務所 所長 ㈱共創舎 取締役 ㈱K&Sコンサルティング 代表取締役社長 日本グリーン電力開発㈱ 監査役 ㈱ファンケル監査役	1,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 有賀隆之氏、相浦義則氏及び関常芳氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 有賀隆之氏は、弁護士であり、法務の専門家としての見地から当社の経営状態を監督し、監査していただくことの有用性を鑑み、社外取締役の候補者といたしました。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 相浦義則氏は、税理士であり、税務の専門家としての見地から当社の経営状態を監督し、監査していただくことの有用性を鑑み、社外取締役の候補者といたしました。
5. 関常芳氏は、公認会計士であり、監査及び会計の専門家としての見地から当社の経営状態を監督し、監査していただくことの有用性を鑑み、社外取締役の候補者といたしました。
6. 有賀隆之氏、相浦義則氏、及び関常芳氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
7. 当社は、有賀隆之氏、相浦義則氏、及び関常芳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings on the page.

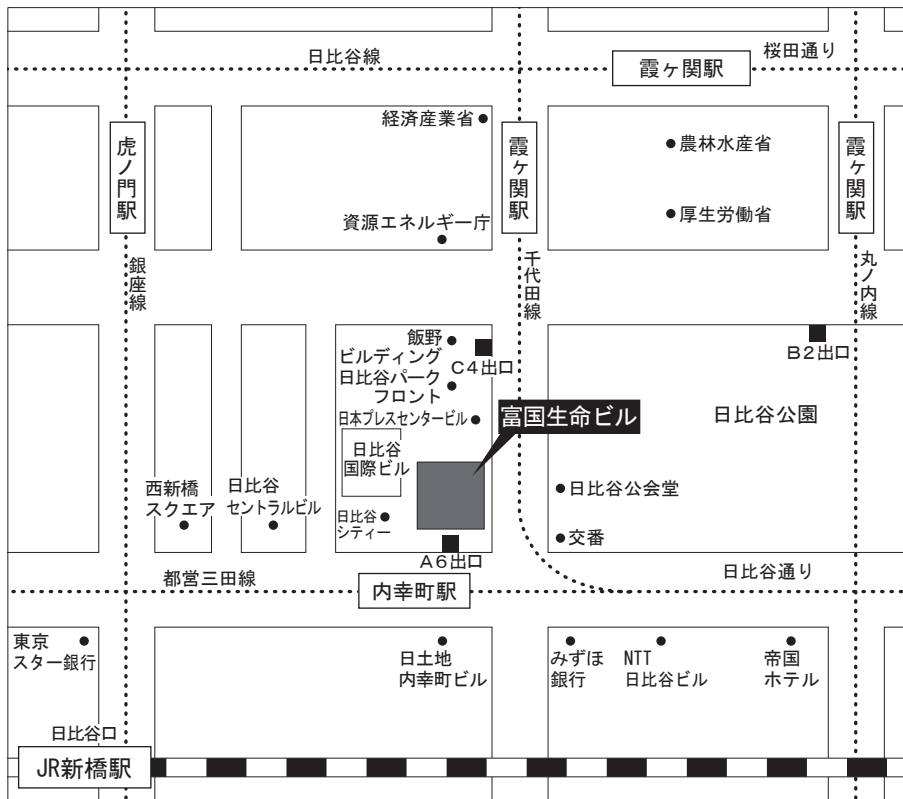
株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

富国生命ビル28階会議室

※最上階行エレベーター用の乗降口をご利用ください。

TEL:03-3507-8812



■交通

J	R				新 橋 駅	日比谷口	6 分
地 下 鉄	都 営	三 田 線			内幸町駅	A 6 出口	直結
地 下 鉄	千 代 田	線			霞ヶ関駅	C 4 出口	3 分
地 下 鉄	日 比 谷	線			霞ヶ関駅	C 4 出口	3 分
地 下 鉄	丸 ノ 内	線			霞ヶ関駅	B 2 出口	5 分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。